
宇和島市教育委員会会議録

平成 28 年 7 月定例会

平成 28 年 7 月 7 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 28 年 7 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 28 年 7 月 7 日 (木) 11 時 25 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 602 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委員 高山 俊治 委員 廣瀬 孝子
委員 木下 充卓 委員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	毛利 功	人権啓発課長	山崎 崇
文化・スポーツ課長	松本 隆夫	伊達博物館長	本田 耕一
三間教育係係長	末光 優子		
教育総務課課長補佐 (津島教育係)		梶原 忠	
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長		土居 弘	
教育総務課主任	崎山 泰慶		

6. 付議事件

- 報告第 1 2 号 専決処分した事件の承認について
宇和島市立公民館館長、副館長の解任及び任命について
- 議案第 3 4 号 宇和島市教員住宅管理規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 5 号 宇和島市いじめ問題対策支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令
- 議案第 3 6 号 宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第 3 7 号 宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午前 11 時 25 分)

◎教育長

ただいまから、教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

今ほどの総合教育会議に引き続きまして、教育委員の皆さまにはまた時間をとらせませんがよろしく願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。6 回の、6 日と言ったほうがいいのでしょうか、教育委員会訪問がありまして、それぞれ委員さんも出席い

ただきまして学校現場の様子をいろいろに感じられたのではないかと思います。そこで感じられましたこと等々をこれからの教育委員会の会議に活かしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の1、2ページを御覧ください。6月2日、私と高山委員さんとで愛南町で南予管内市町等教育委員会連合会総会がありまして新しい庁舎になった旧城辺町役場の裏というか、そこに大変最新の設備を備えた新庁舎ができております。そこで話し合いがありました。そこで、私がその他の議題のところ宇和島南中等学校の件を南予の教育委員さんとか教育事務所からも来ておりましたが、その話をしておりましたら、すかさず愛南町の中村教育長もやはり城辺、御荘のほうから宇和島のほうに抜けるというか、何人かが来ているということから定数の見直しなどに賛同していただいたことがありました。

3日、6月定例校長会が2階の大ホールでありました。

6日、3つの公民館、奥南・喜佐方・立間を回らせていただいて、いろいろ耐震化をしなければいけないけど、できない事情もあるということもあつたので直接見せていただいて視察をしたところでは。

7日、教育委員学習会、学校教育課からいろいろ資料説明があつて、その後に定例教育委員会を行ったところでは。

8日、玉津小の教育委員会訪問がありまして、先ほど総合教育会議でも出ておりましたけれども玉津は2年生、3年生合わせて15名の複式をやっておりましたけれども、吉田小学校のほうは通常の学級の様子を見させていただきました。

12日、県歴史文化博物館で吉田町の秋祭り調査指導委員会がありまして、そこで学芸員さんからいろいろ説明を聞きましたけれども、いかに吉田町に残っている秋祭りのお練りのいろいろな文化財的なものの価値のある説明をしていただきました。

14日、御槇小の教育委員会訪問では弓削委員さんが感動するような少人数の子どもたちの学習の様子を見ていただきましたけれども、ああいうところはああいうところの良さがあるのは確かではあるけれどもと言いながら帰ったところでは。

17日、第1回学校警察連絡協議会が大ホールでありましたが、概ね市内の小学生、中学生、高校生も含めて大きな非行的な問題行動はそれほどないということではありましたけれども、やはり中でいくつかあつたのはヘルメットの着用とか、あるいは自転車通学等々に伴う事故に備えての保険をかけることの徹底なども呼びかけていきたい、働きかけていきたいということがでておりました。

20日、21日と市議会定例会で、詳しいことは触れませんが、多くの議員さんから教育に関する質問をいただきました。

28日、教育委員会訪問があつて、結出小学校は平成29年度は先ほどの総合教育会議と関係するのですが、1、2、3年生までしかいないと、人数も6人という中で29年度学校がどういうふう運営されていくのか、子どもたちにとってどうなのか、その後も1人、2人、1、1、1というくらいしか入ってきませんので結出小学校のありようについてもそれなりに検討していかなければいけないのだからと思っております。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第12号、議案第36号及び第37号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。次に議事進行についてですが、次第の順に議事を進行すると、非公開議案の中途に公開議案が入ることになりますので、非公開議案を先に審議し、公開議案は最後にまとめて審議したいと思います。異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

ここからは非公開の審議に入ります。

◎教育長

報告第12号を上程する。

報告第12号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館館長、副館長の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館館長、副館長の解任及び任命についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 36 号を上程する。

議案第 36 号

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

議案第 37 号を上程する。

議案第 37 号

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

次に、議案第 34 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。議案第 34 号、宇和島市教員住宅管理規則の一部を改正する規則、宇和島市教員住宅管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。提案理由でございますが、当市においてエアコンを新設した宇和島市教員住宅について入居料を変更するため、規則の一部を改正しようとするものであります。9 ページを見ていただいたらと思います。前回の定例会でも説明したとおり、

エアコンを宇和島市の公費で設置した教員住宅については月額 500 円増やすように規則を改正したものでございます。今回、日振島の第 2 号の入居料 5,500 円を 6,000 円に改定したものでございますが、これについては実は日振島小学校のスクールバスの運転手さんが今年お亡くなりになられまして、運転手さんがなかなか見つからなかったんですが、一応、津島の出身の方から応募がありまして、採用して教員住宅に入居するためにエアコンを急遽つけたために来月分から 500 円家賃を上げるものでございます。説明は以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

次に、議案第 35 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。資料 24 ページをお開きください。議案第 35 号、宇和島市いじめ問題対策支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令。宇和島市いじめ問題対策支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。下の提案理由を御覧ください。宇和島市いじめの防止に関する条例等の条項の削除により、設置要綱の関連する条項に条ずれが生じたため、宇和島市いじめ問題対策支援委員会設置要綱の改正を行うものであります。新旧対照表を見たほうが分かりやすいと思いますので 26 ページをお開きください。現行と改正後の案を載せております。赤字で書いてあるところが改正する箇所ですが、第 1 条中、第 8 項が第 7 項に、27 ページをお開きください。第 6 条中、「第 2 項及び第 3 項」が「第 1 項第 2 号及び第 3 号」に訂正をさせていただきたいと思えます。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

◎高山委員

一ついいですか。学校訪問に結出小学校に行ったんですが、先ほど教育長が言われたように平成29年度には1年、2年、3年しかありません。結出小のほうの統廃合の今のところの予定はどういうふうになっているのか。

○教育総務課長

教育長。今のところの予定としては、以前からお話をいただいておりますが、まだ今年度の具体的な日程等も決まっておりませんが、いずれにしても宇和海中学校統合の翌年度ということがあって1年おいたという経緯もございますので、できれば今年度には何らかの形で地元に入っていきたいなという気持ちはあるのですが、これについては具体的な日程調整までに至っていない状況です。

◎教育長

そのへん学校教育課の立場で言うと、何かの間も教育委員会訪問しましたけれども気になるようなことはなかったですか。

○学校教育課長

教育長。県全体でみたら3名で一つの学校が構成されているところが一番小さな学校ということになりますので、具体的に児童・生徒数が何名になったら学校が分校、休校の形になるとかいろいろな決まりがあるのかということ調査している段階ではあるんですが、例としてはそんな学校もあるということで、子どもの気持ちが、あるいは少なくとも子どもだけの気持ちでいくと今の2年生は来年の君たちは最上級生になる男の子一人、女の子一人なんだということで気持ちはそういった気持ちになっていくんだという子どもの声は聞こえてきます。ただ地域全体の声ということについては教職員の中でも十分な話ができているという状況ではないそうなので、いろいろ機会をとらえて運動会であったり、地域と合同で活動することがあったりする時にどうなのかという形の声を是非集めておいてほしいということはこの前依頼したことでありました。以上です。

◎教育長

今の件、私の立場でも吉田町のそういう複式がということで話をするし、以前からもこの協議会を立ち上げた時も複式解消ということで進めてきて、心情的には宇和海中学校の統廃合があって心情的な気持ちを慮って地域の方にはちょっとということではあったんでしょうけれども、子どもたちにとってどうなのかということを考えていくと、少なくとも働きかけは教育委員会の立

場としてはしていかなければいけないのではないかと考えておりますけれども、今後検討課題として、せっかくの御意見ですので考えていきたいと思えます。

その他、教育委員会訪問をされて何か委員の皆さん気づかれたことでどうかと思うことがありましたら遠慮なく言ってください。木下委員さんどうですか。

◎木下委員

学校訪問をさせていただいて吉田町でも玉津小学校が複式の授業を始めて私も見させていただきました。吉田町での複式の授業を始めて見させていただいたんですけれども、複式と言っても15名という大人数でしたのでなかなか先生の御苦労があるかなと思いましたが、一方で自主的に勉強されている子は落ち着いてやっているし、子どもたち児童たちもきちんとそれぞれの学年が混乱することなく授業を受けていたので安心していたところですし、また、野田課長さんから複式になったからといって子どもたちの学力が低下することはないという今までの経験上のお話もしていただきまして、本当に安心したところです。本当に先ほどの総合教育会議で統廃合の話が出たんですけど、話が途中になってしまって誤解を受けたらいけないんですけど、私自身も地元喜佐方の小学校で小規模校なりの良さ、特に運動会とか学習発表会、学芸会とかでの地域の方々の関わり合いとかそういう面で本当に小規模校ならではの特色を活かした学校の良さ、そして先生と子どもたちの結びつきというか、本当によく目が届いて、子どもたちも先生のことを慕ってというような小規模校の良さが十分出ている学校を見ていると、本当に簡単に人数が減ったから統合を進めるという簡単なものではないんですが、これから先の少子化とか施設面、設備面を考えるとそのへんのところを進めていく上では地元の方々にゆっくり考える時間と適切な説明を保護者はもちろん地域の方々にしていかなければいけないなということを実感しております。あまりにも急ぎすぎて統廃合こういうことになったから1年後、2年度にもすぐ進めますのでというのではなく、地元の方との話し合いを何回も重ねて本当に理解していただくよう教育委員会としても適切な対応をしていなければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

◎教育長

弓削委員さんどうですか。

◎弓削委員

小規模校といましたら、私、御槇小学校に学校訪問に行かせていただいたんですけれども、ほんとは行く前から御槇小学校はいい学校というのを聞いていたんですが、ほんとに子どもたちが素直でのびのびと学校を楽しんでいるようで、それが半日の訪問だったんですけど感じました。小規模校でもそういう風に子どもたち、保護者の方がそういう学校に行かせたいという思いが強ければそのように残していくのもいいことだと思いますし、また、やはり少ない人数ではなく大勢のところまで学校生活を送らせたいという気持ちがあるのだったらまた考えなくてはいけないし、本当に難しいことだと思います。学校訪問でそういった小規模校とか番城小のような大きい学校が活気があってというような学校を見せていただくととても勉強になりました。

◎教育長

委員の皆さん、他にありませんか。

◎高山委員

結出小の校舎がすごい雨漏りしていて、金ダライが5つくらい置かれていた。大雨の時に何回も出したりしないといけないということで、教育総務課にはあげているとは言っていたが、私は統廃合のこともあるんで我慢してくださいとは言ったけど統廃合が進まないなら応急処置でも雨漏り対策が必要なのでは。

○教育総務課長

学校訪問はいつの話ですか。

◎廣瀬委員

6月28日です。

◎教育長

ちょうど教室を回った後、2階のですね、一番海側のほうに、天井が見えて下に金ダライを3、4個置いていましたね。そういう状況で、教育総務課には伝えているということで。

○教育総務課長

教育長。私も歯切れの悪いことばかりずっと言っていて大変恐縮なんですけれど、確かに言われたことを加味して営繕調査の中で優先順位を決めて定期的に補修をしていると、統廃合がある程度先に見えているところが順位が結果下がっているという事実があるのかもしれないのですが、私もそこははっきり事実関係、何年も前から多分雨漏りはしていたと思うので放置していたという事実は私も申し上げる理由は分からないので軽々には言えないんですけれど、いずれにしても授業に支障を生じるようなことがあってはいけませんのでそこは精査して対応はしたいと思えますし、もう一点は統廃合の件、先ほどの総合教育会議で吉田のことをメインにお話をしていたんですけれども、宇和海半島の残り3校についても22年度の教育委員会が出した統廃合の指針では遊子小学校への統合ということで1回は私が来る前ですが地元へお話に行っている経緯はあるんですが、それから以降全く話に行っていないという状態でございます。その中で結出小学校だけというわけにももちろんいかないので、もし話をするのであれば結出、遊子、蔦淵をセットでお話をしに行かなければいけないでしょうし、それよりもっと手前にある三浦小学校という学校もでございます。そこらあたりが平成22年に決めた方針でいくと三浦小学校は番城小学校への統合が考えられており、当時から6年経った現在において、その基本方針のままの状態です。吉田、三間については、先ほどの総合教育会議にもお配りしているんですが、その時には吉田で統一小学校を造るというような構想はなかったんで、やはり28年度現在においての学校の適正規模・適正配置に対する教育委員会としてのやはり方針を見直しするなりをして、決めないで結出だけを先行して入ってしまうわけにもいかないのかなとも思うので、そこは教育委員さんも交えて一度本当は適正規模・適正配置の対策協議会みたいなものを立ち上げて検討すべきだろうとは思いますが、そこは手順を踏んで、目途が立たないのであれば、先ほど高山委員さんがおっしゃったように雨漏りについてはすぐさま対応すべきだろうと思いますので、そこは整理をさせていただきます。すみません、手持ちの材料がないので全部を網羅してお答えできないんですが、教育

総務課、これを言うと少し逃げ道になるんですが、教育総務課が抱えている課題が山ほどありまして、そこまで実際に手がまわっていないのが実情でございまして、そこは言い訳にはなりますが現状としてあるのは事実としてありますので、そこは御理解していただいたうえで教育委員会全体としてこの問題は取り組むべき課題ではあるという認識で教育総務課だけを責めないでいただきたいという話ではないんですが、御理解をしていただきたいと思っております。すみません、言い訳がましいことになりましたが。

◎教育長

確かに言われるとおり、全体として進めていかなければいけないのではないかと考えています。今の事に関連して、昨日、資料が残っていますので統廃合の件で平成20年に5月から6月にかけてタウンミーティングで市長以下、教育長も含めて各部長等が公民館単位で行っている記録を目を通していましたらいろいろな意見が出ていたのが事実で、それ以来吉田町のこうした先ほどの総合教育会議で出ていた件については話に行っていないと思うので、いずれにしても吉田町だけのことではない、今の件もありますので宇和島市のそういう学校の適正配置についてはきちんと整理して進めていかなければいけないと捉えております。

◎教育長

他にありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会8月定例会を8月23日に決定する。 —

(5)閉会宣言（午前11時58分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会7月定例会を閉会いたします。